

第 1 フ類

ゴム、糸ゴム及び被覆ゴム糸（織物用のものを除く。）、
ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー、
ゴム製又はバルカンファイバー製のバルブ（機械要素に当
たるものを除く。）、ゴムひも、石綿ひも、ゴム製栓、ゴ
ム製ふた、ゴム製包装用容器、プラスチック基礎製品、化
学繊維（織物用のものを除く。）、化学繊維糸（織物用
のものを除く。）、雲母、岩石繊維、鉱さい綿、石綿、石綿
網、石綿糸、石綿織物、石綿製フェルト、石綿の板、石綿
の粉、コンデンサーペーパー、石綿紙、バルカンファイバー、
電気絶縁材料、オイルフェンス、ガスケット、管継ぎ
手（金属製のものを除く。）、消防用ホース、石綿製防火
幕、絶縁手袋、蹄鉄（金属製のものを除く。）、農業用プ
ラスチックフィルム、パッキング、防音材（建築用のもの
を除く。）

ゴム

3 4 B 0 1

1 天然ゴム

グタペルカ ゴム板 ゴム液 ゴム管 ゴム棒 再生ゴム 生ゴム フォームラバー

2 合成ゴム

アクリルゴム シリコーンゴム スチレンブタジエンゴム ニトリルゴム プチルゴ
ム ふつ素ゴム

3 ゴム誘導体

エボナイト 塩化ゴム 塩酸ゴム 多硫化ゴム

糸ゴム及び被覆ゴム糸（織物用のものを除く。） 化学繊維糸（織物用のものを除く
。）

1 5 A 0 1

〔第23類〕

1 糸ゴム（織物用のものを除く。） 被覆ゴム糸（織物用のものを除く。）

2 化学繊維糸（織物用のものを除く。）

合成繊維糸 再生繊維糸 半合成繊維糸

化学繊維（織物用のものを除く。）

1 4 A 0 5

[第22類]

合成繊維 再生繊維 半合成繊維

ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー 蹄鉄（金属製のものを除く。）

1 3 C 0 1

[第6類 第11類 第14類 第18類 第20類 第26類]

（備考）「ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー 蹄鉄（金属製のものを除く。）」は、第18類の「洋傘金具」、第25類の「靴くぎ 靴びよう 靴保護金具」「げた金具」及び第26類の「靴はとめ 靴ひも代用金具」に類似する。

ゴム製又はバルカンファイバー製のバルブ（機械要素に当たるものを除く。）

0 9 F 0 5

[第6類 第7類 第11類 第19類 第20類]

ゴムひも 石綿ひも

1 8 A 0 1

[第18類 第20類 第22類 第26類]

ゴム製包装用容器

1 8 C 0 8

ゴム製栓 ゴム製ふた

1 8 C 1 3

[第6類 第20類 第21類]

プラスチック基礎製品 防音材（建築用のものを除く。）

3 4 A 0 1

[第1類]

1 プラスチック基礎製品

板 帯 管 金属はくを蒸着したプラスチックシート スポンジ体 積層板 接着剤
を塗布したプラスチックシート 繊維入り板 反射基剤を有するプラスチックシート
フィルム生地 棒 毛状プラスチック基礎製品

2 防音材（建築用のものを除く。）

雲母

0 6 B 0 1

[第1類 第6類 第14類 第19類 第20類]

石綿 岩石繊維 鉱さい綿

1 4 A 0 6

[第22類]

石綿網

1 8 B 0 1

[第22類]

石綿糸

1 5 A 0 2

石綿織物

1 6 A 0 1

[第24類]

石綿製フェルト

1 6 C 0 1

[第24類]

岩石繊維製防音材（建築用のものを除く。）	石綿の板 石綿の粉	3 4 E 0 9
----------------------	-----------	-----------

[第19類]

コンデンサーペーパー 石綿紙 バルカンファイバー	2 5 A 0 1
--------------------------	-----------

[第1類 第5類 第16類 第27類 第34類]

電気絶縁材料	1 1 D 0 1
--------	-----------

[第7類 第9類]

絶縁がい子 絶縁テープ 絶縁塗料 絶縁油 絶縁用雲母製品 絶縁用紙製品 絶縁用ゴム製品 絶縁用布製品

（備考）「絶縁テープ 絶縁用ゴム製品」は、第9類の「電線及びケーブル」に類似する。

オイルフェンス	0 9 G 0 3
---------	-----------

ガスケット 管継ぎ手（金属製のものを除く。）	パッキング	0 9 F 0 6
------------------------	-------	-----------

[第6類]

消防用ホース 石綿製防火幕	0 9 G 0 2
---------------	-----------

[第9類]

絶縁手袋	1 7 A 0 4
------	-----------

[第5類 第9類 第10類 第16類 第21類 第25類]

農業用プラスチックフィルム

20D01

[第22類]

(備考) 「農業用プラスチックフィルム」は、第20類の「すだれ」及び第22類の「日よけ」に類似する。